

栃木市歴史的風致維持向上計画目次

序章	はじめに	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画期間	2
3	計画の策定体制	3
4	計画策定（変更）の経緯	5
第1章	栃木市の歴史的風致形成の背景	7
1	自然的環境	7
(1)	位置	7
(2)	地形	8
(3)	地質	10
(4)	気象	11
2	社会的環境	12
(1)	市域の変遷	12
(2)	土地利用	13
(3)	人口動態	15
(4)	交通機関	16
(5)	産業	18
(6)	観光	24
3	歴史的環境	25
(1)	原始・古代	25
(2)	中世	32
(3)	近世	34
(4)	近現代	37
(5)	歴史に関わる人物	43
4	文化財等の分布状況	46
(1)	国指定等文化財	47
(2)	県指定文化財	54
(3)	市指定文化財	56
(4)	主な未指定文化財	61
(5)	栃木市の主な特産品	68
(6)	栃木市の主な工芸品	71
第2章	栃木市の維持向上すべき歴史的風致	72
1	商家町栃木にみる歴史的風致	74
(1)	物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致	77
(2)	栃木の山車祭りにみる歴史的風致	103
(3)	百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼にみる歴史的風致	144
(4)	巴波川にみる歴史的風致	165
2	式内社における祭礼にみる歴史的風致	179
3	神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致	220
4	大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致	255
5	渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致	269

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	289
1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	289
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する課題	289
(2) 歴史的町並みの保全・形成に関する課題	290
(3) 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する課題	290
(4) 自然景観や農業景観に関する課題	291
(5) 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する課題	291
(6) 周遊性の向上に関する課題	292
2 上位計画及び関連計画との関連性	293
(1) 栃木市総合計画	293
(2) 栃木市都市計画マスタープラン	294
(3) 栃木市景観計画	296
(4) 栃木市教育計画	298
(5) 栃木市文化振興計画	298
(6) 栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区保存計画	299
(7) 栃木農業振興地域整備計画	301
(8) 栃木市観光基本計画	303
(9) 栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略	304
3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	307
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針	307
(2) 歴史的町並みの保全・形成に関する方針	307
(3) 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針	307
(4) 自然景観や農業景観に関する方針	308
(5) 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針	308
(6) 周遊性の向上に関する方針	308
4 歴史的風致維持向上計画の実施体制	309
第4章 重点区域の位置及び区域	311
1 歴史的風致の分布	311
2 重点区域設定の考え方	314
3 重点区域の位置及び区域	319
(1) 旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域	319
(2) 村檜神社区域	323
4 重点区域設定における歴史的風致の維持及び向上の効果	325
5 良好な景観の形成に関する施策との連携	325
(1) 都市計画法との連携	325
(2) 景観計画との連携	333
(3) 屋外広告物について	336
(4) 栃木市歴史的町並み景観形成要綱について	338
(5) 重要伝統的建造物群保存地区との連携	339
(6) 農業振興地域整備計画について	342

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	343
1 栃木市全体に関する事項	343
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	343
(2) 文化財の修理（整備）に関する方針	343
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	344
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針	344
(5) 文化財の防災に関する方針	344
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	344
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針	345
(8) 文化財の保存・活用に向けた市の体制と今後の方針	345
(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	346
2 重点区域に関する事項	347
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	347
(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	347
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	348
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	348
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	348
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	349
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画	349
(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画	349
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項	350
1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針	350
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業	355
(2) 歴史的町並みの保全・形成に関する事業	363
(3) 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する事業	366
(4) 自然景観や農業景観に関する事業	369
(5) 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する事業	371
(6) 周遊性の向上に関する事業	375
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針	382
1 歴史的風致形成建造物の指定の方針	382
2 歴史的風致形成建造物の指定の基準	382
3 歴史的風致形成建造物の指定の対象	382
4 歴史的風致形成建造物の指定物件及び候補物件	383
第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	395
1 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方	395
2 個別の事項	395
(1) 県及び市指定文化財である歴史的風致形成建造物	395
(2) 登録有形文化財である歴史的風致形成建造物	395
(3) 景観重要建造物である歴史的風致形成建造物	396
(4) その他の歴史的風致形成建造物	396
3 届出が不要の行為	396

資料編	397
1 国・県・市の指定等文化財一覧	397
(1) 国指定等文化財	397
(2) 県指定文化財	397
(3) 市指定文化財	399
(4) 登録有形文化財	405
2 主な参考文献	407
3 写真・資料提供	409